しあわせ信州　長野県（飯田保健福祉事務所）プレスリリース　令和元年（2019 年）5 月 28 日

5 月 31 日(金)は「世界禁煙デー」
5 月 31 日(金)～6 月 6 日(木)は「禁煙週間」です

健康増進法の一部を改正する法律の施行により、令和元年７月１日から学校・病院・行政機関等が原則「敷地内禁煙」、令和２年４月からそれ以外の施設が原則「敷地内禁煙」となります。

喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題です。たばこを吸う人も吸わない人も、この機会に健康への影響について考えてみましょう。

禁煙週間　令和元年 5 月 31 日（金）～6 月 6 日（木）

全国共通テーマ　「2020 年、受動喫煙のない社会を目指して
～たばこの煙から子ども達をまもろう～」

飯田保健福祉事務所における取組

◆たばこと健康に関するコーナーの設置
飯田合同庁舎 1 階玄関ホールにて、
たばこと健康に関するパネル等の展示、
リーフレットの設置を行います。

【昨年の展示の様子】

◆公用車による啓発活動（禁煙宣伝カー）
公用車に禁煙週間を周知するシートを貼付。

◆ホームページへのたばこに関する記事の掲載
禁煙週間に併せて、保健福祉事務所のホームページにお知らせを掲載します。

この取組は、しあわせ信州創造プラン 2.0 「南信州地域計画」の地域重点政策「安全・安心な暮らしが実現できる南信州」に基づくものです。

―― 確かな暮らしが営まれる美しい信州 ――
学びと自治の力で拓く新時代
しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合 5 か年計画）推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための 17 の目標
［**長野県**は**「SDGs 未来都市」**です］

飯田保健福祉事務所
健康づくり支援課　予防衛生第一係
（課長）関島　菊美　（担当）筒井　実佳
電 話　0265-53-0443（直通）
0265-23-1111（代表）　内線 2141
F A X　0265-53-0469
E-mail　iidaho-kenko@pref.nagano.lg.jp

SDGs（持続可能な開発目標）は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です